

東大阪大学

平成 28 年度 大学機関別認証評価
評価報告書

平成 29 年 3 月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

東大阪大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、東大阪大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

大学の使命・目的は、「教育基本法並びに学校教育法に示すところに従い、村上学園建学の精神と伝統に基づき、学問を通して人間をつくる教育を目指すとともに、子どもに関する総合的な学芸を教授研究し、豊かな実践力を身につけた有為な人材を育成することを目的とする」と明確に定められており、学内外に周知されている。個性・特色は、「萬物感謝・質実勤労・自他敬愛」の学園訓の精神のもと、学問を通して人間をつくる教育を目指し、広くアジア諸国にも目を向けた「こども学」の確立を志向している点にある。こども学部にてこども学科とアジアこども学科を設置し、また、これらの教育研究を補完する各種研究センターを設置するなど、教育研究組織の構成との整合性がとれている。

「基準2. 学修と教授」について

アドミッションポリシーを学科ごとに明示し、多様な入試を適切な体制のもとで行っている。学生受入れ数に関しては、アジアこども学科においては収容定員充足率が極めて低いものの、こども学科の収容定員充足率は良好な状態を維持している。また、入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持に向け、全教職員をあげて入学者確保に努めている。

教育課程は、学科ごとに定められたカリキュラムポリシーに基づいて体系的に編成され、履修単位数の上限設定や到達目標等の明示により単位制度の実質化を図っている。また、オフィスアワー、アドバイザー制、ゼミ制及び留学生支援のためのチューター制により、学生への学修及び授業支援を全学的に当たることで教育の強化が図られている。加えて、教育目的の達成状況の評価とフィードバックのため、オンラインによる授業評価アンケートが行われている。

学生生活の安定の支援のため、教学支援のほか、保健室と学生相談室の両機能を持った保健センターを置くなど、組織的に対応している。

「基準3. 経営・管理と財務」について

経営・管理については、関係法令等を遵守し、経営の規律と誠実性が担保された適切な運営体制となっている。理事会は寄附行為及び関連諸規則に基づき、使命・目的の達成に向けた戦略的意思決定ができるよう機能的に運営されている。学長の適切なリーダーシップが発揮できるよう「大学評議会」を設置するなど、学長の補佐体制が整備されている。また、法人と大学の意思疎通と連携は、「管理職会議」における各部門間のコミュニケーションと相互チェックによるガバナンスによって円滑かつ機能的に運営されている。

財務状況は、帰属収支差額及び事業活動収支とも支出超過の状態が続いているものの、

管理経費等の抑制等を行うなど、収支バランスの確保に努めている。会計処理は、新学校法人会計基準等に従い適切に行われており、監事、独立監査人及び内部監査人による三様監査が構築されている。

「基準4. 自己点検・評価」について

大学の使命・目的を達成するため、教育研究活動等の状況について、自ら点検及び評価を行うために、「東大阪大学自己点検・評価委員会規程」に基づき、適切な体制のもと、適切な周期で自主的・自律的な自己点検・評価が行われている。自己点検・評価書は、全教職員の周知・共有されていることはもちろんのこと、広く社会にも公表されている。また、自己点検・評価と、毎年度作成している事業計画書及び事業報告書と連動させることでPDCAサイクルの仕組みを構築している。

総じて、大学は「学問を通して人間をつくる教育」を目指し、広くアジア諸国にも目を向けつつ、次代を担う子どもの健やかな成長を保障する社会の構築を目指した「こども学」の確立を志向し、小規模校ならではの強みを生かしつつ、地域社会に根ざしたきめ細かい教育と地域交流を推進しており、個性・特色ある大学として更なる発展が期待される。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準A.地域貢献及び地域連携」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準1. 使命・目的等

【評価結果】

基準1を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目1-1を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的は、「教育基本法並びに学校教育法に示すところに従い、村上学園建学の精神と伝統に基づき、学問を通して人間をつくる教育を目指すとともに、子どもに関する総合的な学芸を教授研究し、豊かな実践力を身につけた有為な人材を育成することを目的とする」とし、学則に明確に定められている。また、学部、学科ごとの教育目的も簡潔な文章により具体かつ明確に定められている。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

大学の個性・特色は、「萬物感謝・質実勤労・自他敬愛」の学園訓の精神のもと、「学問を通して人間をつくる教育」を目指し、広くアジア諸国にも目を向けつつ、次代を担う子どもの健やかな成長を保障する社会の構築を目指した「こども学」の確立を志向している点にあり、これらは各学科の人材養成目的として学則に明示されている。

使命・目的及び教育目的は、学校教育法第 83 条に規定する大学の目的として適切であり、法令に適合している。

平成 15(2003)年 4 月にこども学部こども学科を設置し、平成 23(2011)年 4 月には新たな教育目標を掲げ、同学部にアジアこども学科を増設するなど、社会情勢の変化にも柔軟に対応している。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的及び教育目的は、評議会及び教授会の議を経て理事会の承認をもって策定されるなど、役員、教職員の理解と支持が得られている。また、さまざまな機会に各種印刷物等により学生や教職員に周知されるとともに、大学案内やホームページを通じて学外へも周知されている。加えて、中長期計画及び三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）等に達成目標として反映されている。

教育研究上の基本組織である学部学科に加え、これらの教育研究を補完する特徴的な各種研究センターで構成される教育研究組織は、大学の使命・目的及び教育目的との整合性がとれている。

基準 2. 学修と教授

【評価結果】

基準 2 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

アドミッションポリシーを学科ごとに明示し、ホームページや募集要項等で公表するとともに、オープンキャンパスや進路説明会等さまざまな機会を通じて受験生や保護者などに説明が行われている。また、アドミッションポリシーに沿った多様な入試方法を策定し、入試委員会等の適切な体制のもとで入試が行われている。

学生受入れ数に関しては、こども学部の2学科のうち、アジアこども学科においては収容定員充足率が極めて低いものの、「こども学科」の収容定員充足率は良好な状態を維持している。また、入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持に向け、併設高校との高大連携事業の強化や出張講義の充実など、全教職員をあげて入学者確保に努めている。

【改善を要する点】

○アジアこども学科の収容定員充足率は極めて低い状況であり、過去5か年において上昇傾向がなく、入学者数増の施策について改善を要する。

2-2 教育課程及び教授方法

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

学科ごとにカリキュラムポリシーを明確にして体系的な教育課程を編成し、キャンパスガイドやホームページ、大学案内に明示している。

また、「FD・SD・IR 研究会」が中心となって学生による授業評価を実施して結果を公表し、授業内容・方法などの改善に取り組むとともに、eラーニング環境を整備したり、学生主体の学修を目指すアクティブ・ラーニングの教授法を取入れたりして、自己学修のための工夫を行っている。

加えて、履修登録単位数の上限を定めるだけでなく、成績優秀者においては上限を超えた登録を可能とし、学修意欲を高める工夫を行っている。

2-3 学修及び授業の支援

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA (Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

「教務委員会」を教員と職員で構成し、教職協働による学修及び授業支援体制が構築されており、毎週水曜日と木曜日の4限目を共通のオフィスアワーに設定するとともに、研究室をオープンにしてコミュニケーションを図る場としている。

また、1・2年次は専任教員によるアドバイザー制、3・4年次は担当教員によるゼミ制を採り、学生への学修及び授業支援を全学的に当たっているほか、TAを配したり留学生支援のため日本人学生によるチューター制度を設けたりして、教育の強化が図られている。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

学則に単位認定及び卒業要件を適切に定め、教授会の議を経て学長が認定するなど、その基準が明確に定められ厳正な運用が行われている。

また、成績評価基準に基づく単位認定及び卒業認定に関しては明確な基準が制度化され、学則、キャンパスガイド、履修ガイド及びシラバスを通して学生に周知するなど、適切に実施されている。

加えて、編入学・転学を除き、他大学における既修得単位の認定単位数の上限を適切に設定している。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

学生の社会的・職業的自立に向けた「基盤教育研究センター」を設置し、キャリア教育、初年次教育、リメディアル教育の三つの課題を明確にしながら支援を行っている。

特に、キャリア教育について体系的に教育課程に位置付け、4年間を見越した連続性の

ある科目（1年次「大学で学ぶ」、2年次「キャリアを考える」、3年次「キャリア形成論」、4年次「社会人の基礎」）を設定している。また、「キャリアサポートセンター」を設置し、教職協働による就職相談と助言のための体制を整えている。このことによって、こども学科においては高い就職率を示している。

また、「キャリアサポートセンター」のスタッフが就職先を訪問し、卒業生の状況を把握したり相談に応じたりするなどの体制も整っている。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

教育目的の達成状況の点検・評価は、それぞれの教員が教育目的を具現化した各科目のシラバスに示した達成目標を基準として行っている。教育内容・方法及び学修指導等については、オンラインによる学生の授業評価アンケートを実施することにより学生の学修状況や授業に対する意見等を直ちに把握できるようになっており、改善に向けてのフィードバックシステムが構築できている。また、学生は授業評価アンケート結果とともに、取得可能な資格等を含めた最終的な目標に対する自身の達成度等をポータルサイトでいつでも確認できるようになっている。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生生活を安定させるために「学生生活の指導・相談に関すること」「奨学金に関すること」「課外活動に関すること」「証明書の発行に関すること」等に関しては教学部教学支援課が核となり支援し、「学生の健康に関すること」「カウンセリングに関すること」「その他（健康に関する生活改善等）」は保健室と学生相談室の両機能を持った「保健センター」が核となって支援するなど組織的に対応している。特に、特別な支援が必要な学生に対しては教学支援課が中心となり、障がいの状態・配慮事項・要望などを把握し、当該学生の担当教員とともにケースに応じた会議を開き、個別に細やかな支援をしている。

また、学生生活全般に関する学生の意見・要望は、意見箱の設置やアンケートによって把握するようにしており、提出された意見・要望には当該委員会や学科会議を経て迅速に

対応している。

2-8 教員の配置・職能開発等

- 2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置
- 2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み
- 2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

学位の種類及び分野に応じて、必要な各学科の専任教員を確保し、適切に配置している。また、教員の採用・昇任は、教員採用規程及び教員任用規程に基づき、適切に行われている。さらに、e ラーニング教材による公的研究費を使用する研究者の倫理教育や管理・監査に関するコンプライアンス研修会を開くなど教員の資質・能力の向上にも積極的に取組んでいる。

教養教育体制については、教養科目だけを担当する教員組織はないが、教養教育に関する諸問題は、学科会議を中心に話し合い、教務委員会、評議会、教授会で検討し対応している。

【参考意見】

○61 歳以上の専任教員数が占める割合が高くなっているため、年齢構成のバランスに配慮した人事計画を策定し実施することが望まれる。

2-9 教育環境の整備

- 2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理
- 2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

教育目的の達成のため、校地、校舎、運動場、体育・福利厚生施設、音楽棟、図書館、情報サービス施設等を整備・配置し、適切な運営、管理を行っている。特に音楽棟は防音設計のピアノ練習室を 60 室整備し、学生がいつでも練習できる環境となっている。

また、玄関ドアの自動化、エレベータ、身がい者用トイレが整備・配置されるなど障害者等に対するバリアフリー化が進んでいる。加えて、学生食堂や学内コンビニエンスストアのように、学生の要望等を取入れた施設も整備されている。

なお、一つの授業を受ける学生数は教育効果が十分上がるように、適正規模の人数とな

っている。

基準 3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

法人の経営・管理においては、学校教育法、私立学校法をはじめとする大学の設置運営に関連する法令及び「学校法人村上学園寄附行為」等の学内関係諸規則を遵守している。建学の精神・学園訓に基づく理事長・学長（兼務）の強いリーダーシップにより、経営の規律と誠実性が担保された適切な運営体制となっている。

事業運営については、中長期計画を基礎とした PDCA サイクルによる進捗管理を推し進めることにより、使命・目的の実現に向けた継続的努力がなされている。

多様な人権侵害防止のための委員会等の設置、関係諸規則の制定及び運営に必要な措置が講じられるなど、災害対策としての安全・危機管理、環境保全への体制整備、意識の醸成が進んでいる。また、教育情報及び財務情報について、ホームページ等において適切に公表されている。

3-2 理事会の機能

- 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

理事会は、「学校法人村上学園寄附行為」「学校法人村上学園寄附行為実施規則」及び「学校法人村上学園理事会会議規則」に基づき、使命・目的の達成に向けた戦略的意思決定ができるよう、理事の選任を含めた適切な体制整備が図られ機能的に運営されている。

平成 27(2015)年度の理事会は年間 10 回開催されている。理事、監事の出席状況は概ね良好であり、会議を開き議決することができる定足数に問題はない。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

- 3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性
- 3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

大学の意思決定と業務執行において、学長の適切なリーダーシップが発揮できるよう、事務局長、各学科長、部長、センター長、図書館長から構成される「大学評議会」が設置され、学長の補佐体制が整備されている。

「東大阪大学学則」「東大阪大学教授会規程」等に従い、学長が大学評議会、教授会の意見を考慮して教学面の最終決定をするという、改正学校教育法の趣旨に則した運営組織となっており、意思決定の権限と責任については、明確性と機能性が担保されている。

学生の入学、卒業及び課程の修了、学位授与等の教学に関する重要事項の決定に際しては、あらかじめ大学評議会でも学長が議題を確認・調整し、教授会において意見を聴取するなど適切に運営されている。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

法人と大学の意思疎通と連携は、「管理職会議」における各部門間のコミュニケーションと相互チェックによるガバナンスによって円滑かつ機能的になされている。

また、「管理職会議」の構成員は、日常的に教職員の提案をくみ上げるなど、リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営が行われている。

二人の監事のうち、少なくとも一人は理事会に出席している。

評議員会は、寄附行為等に基づき、評議員の選任を含め適切に運営されている。評議員定数は法令・学内規則等を遵守しており、出席状況は概ね良好である。寄附行為に定める重要事項については、理事会議決の前に評議員会で適切に意見聴取されている。

3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

事務組織は、「学校法人村上学園組織及び事務分掌規程」に基づき、法人業務と大学業務、各部署間の適切な権限分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員配置がされており、効率的で効果的な業務の執行体制が確保されている。また、業務執行においては、中長期計画からの PDCA サイクルによる進捗管理を軸とした管理体制と機能性保持に努めている。

職員の資質・能力向上のため、「FD・SD・IR 研究会」主催による SD(Staff Development) 研修会（外部講師）も年間複数回が開催されている。また、教職協働の実現に向け、課長を主な対象とした中間管理職研修も開催されている。

3-6 財務基盤と収支

- 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

「アジアこども学科」は、過去 5 年間学生数が収容定員を満たしていないこともあり、帰属収支差額及び事業活動収支とも支出超過の状態が続いている。また、平成 26(2014)年度からの耐震化対策事業に多額の借入れを行っており、長期財務計画のもと返済計画を立てているが、財務基盤の確立は厳しい状況にある。しかし、管理経費・人件費抑制等に努め、金融資産については財務運営上困難な状況ではない。また、科学研究費助成事業や東大阪市から地域子育て拠点事業として補助金を受けるなど、外部資金獲得にも努めている。

【改善を要する点】

○財務計画の見直し及び入学者確保の抜本的改善に努め、財務基盤の安定化に向け一層の改善を要する。

3-7 会計

- 3-7-① 会計処理の適正な実施
- 3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計処理は、新学校法人会計基準に従い、平成 27(2015)年度収支予算書及び決算書も適切になされている。

予算額と著しくかい離がある決算額については、補正予算を策定し、評議員会の意見を聞き、理事会にて決定している。会計監査の体制については、監事監査による財政状況の監査、独立監査人による会計監査、財務理事、法人事務局及び管理職の中から選ばれた者が行う内部監査体制による財務・会計監査を実施している。

基準 4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

- 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
- 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性
- 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

学則に定めた大学の使命・目的を達成するため、教育研究活動等の状況について、自ら点検及び評価を行うために、「東大阪大学自己点検・評価委員会規程」に基づき、学長を長とする「自己点検・評価委員会」が組織されるなど、適切な評価体制が構築されている。

日本高等教育評価機構の基準項目に従って、2 年サイクルで定期的に自己評価報告書を作成しており、周期等の適切性が確保されている。

4-2 自己点検・評価の誠実性

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

各学科、部署、委員会が持つデータや情報は、それぞれの学科、部署、委員会で収集・分析され、その結果は、自己点検評価書、事業計画書及び事業報告書に掲載されている。自己点検評価書は、事業計画書及び事業報告書と同じく、評議会、教授会、事務ミーティング等で配付され全教職員に周知・共有されているとともに、ホームページに掲載され、学内外に公表している。

4-3 自己点検・評価の有効性

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価機能としての事業計画書、事業報告書は、毎年度、大学運営を担う各学科、各部、各センター及び各委員会などで作成され、事業計画に対して計画通り実施されたかを中心に事業報告を行うことにより、PDCA サイクルの仕組みを構築している。また、「自己点検・評価委員会」が自己点検・評価を行った結果は、当該委員会の委員長である学長が教授会に報告するとともに公表し改善につなげている。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 地域貢献及び地域連携

A-1 東大阪大学こども研究センター活動と地域貢献、地域連携

A-1-① 地域貢献、地域連携の方針の明確性

A-1-② 地域貢献、地域連携の方策と意義

A-2 地域企業や NPO 法人との連携による地域貢献

A-2-① 教育活動を通じた地域連携と地域貢献

【概評】

「東大阪大学こども研究センター」は地域に開かれた大学、地域の「子ども」を支援する大学、地域発展のために貢献する大学としての位置付けのもとに開設され、子どもに関する専門機関としてさまざまな活動と実践研究を行っている。センター内は明るく衛生的で広々としており、乳児用、幼児用保育室や観察室、子ども用図書室などが整備されるなど充実した施設となっている。活動内容は「こども広場」「こども文庫」「子育て相談」「地域ボランティアの育成」などであり、これら多彩な地域貢献活動は子ども・子育て支援面

において十分な成果を挙げている。特に「こども広場」は毎月、月曜日から金曜日まで定期開催され、毎回多くの親子連れが参加しておりその活動は高く評価できる。

留学生の支援を主とする「異文化交流センター」は、地域の企業や NPO 法人等と連携し、さまざまな教育活動を通じて地域連携と地域貢献を推進しようとしている。平成 28(2016)年度からの取組みであるため、明確な実績は確認できないが、学生の教育研究やキャリア形成等においても大きな効果が期待できる。

